

院内感染対策手洗い実習会

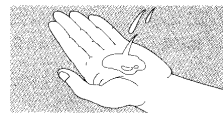
当院では、院内感染対策の一環として、手洗い実習会を行っています。手洗い・うがいは感染予防の基本です。看護職員を始め事務職員まで全てに対して行っています。初心に立ち返り、手洗いの重要性を再認識してもらうのが目的です。この実習のおかげでしょうか、この度の新型インフルエンザでも院内感染は発生しておりません。

全職員が手に付いたウイルスをばら撒くことにならないよう細心の注意を払って、患者様と接しています。

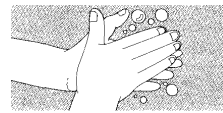
皆様も一度手洗いを見直してはいかがでしょうか。風邪の季節は特に有効です。



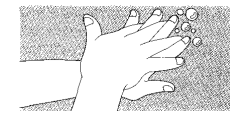
流水で十分に両手をぬらします。手首の上5cmくらいまでぬらして下さい。



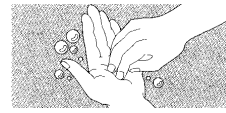
液体石鹸液を十分量(3ml程度)取り出して下さい。



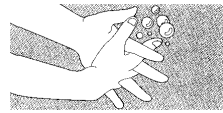
両手のひらをよくこすりましょう。



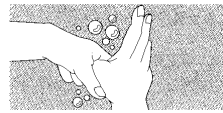
手の甲と指間の背面もよくこすり洗いしましょう。



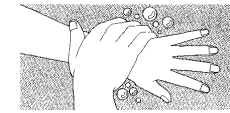
指先はとくに入念に洗いましょう。



指の間もくまなくあらいましょう。



親指と手のひらも丁寧洗いましょう。



手首も忘れずに洗いましょう。



指先を上に向けて流水で洗い流します。

基本理念

『人間愛に満ちた医療と愛情こもる看護・介護』



医療法人社団正仁会

明石土山病院・介護老人保健施設希望
つちやま訪問看護ステーション・精神障害者生活訓練施設みどり寮
精神障害者福祉ホームB型マックナイトホーム



〒674-0074

兵庫県明石市魚住町清水2744-30

TEL:078-942-1021

FAX:078-941-1573

E-mail:info@athp.jp

ホームページもご覧下さい

PCサイト <http://www.athp.jp/>

携帯サイト <http://www.athp.jp/i/>



Midori ~みどり~

平成22年1月1日発行
冬号みどり

謹賀新年



新年明けましておめでとう御座います。
本年もどうぞ宜しくお願い致します。

理事長・院長 太田 正幸

昨年は、100年に一度という大不況や新型インフルエンザの世界的流行等、暗い話題が多かった年でした。そんな中でも、明るい話題を1~2ご紹介したいと思います。

まず、アルツハイマー病を予防するお薬が2~3年後には発売になるかもしれないということです。NHKの2009年2月1日に放映された、「サイエンスゼロ」という番組によりますと、アルツハイマー病は脳内に「アミロイド」というたんぱく質がたまり過ぎて発症するということが、長く知られていたんですが、理化学研究所は、脳内でアミロイドを分解する酵素「ネプリライシン」を発見しました。この酵素が加齢とともに減少することが、アルツハイマー病の発症につながると考えられています。最近の研究で、体内のあるホルモンや手軽な運動によって、このネプリライシンの量を増やせることが突き止められ、アルツハイマー病の予防が可能になると期待されています。さらに、DNAワクチンという新たな技術で体内の免疫の仕組みを活性化させ、アミロイドを攻撃するという画期的な方法も開発され、いま臨床試験の準備が始まっており、2~3年後にはアルツハイマー病の予防や治療が可能になると考えられます。

もう一つは、子宮頸癌のワクチンの発売です。グラクソ・スミス・クラインという、新型インフルエンザのワクチンを開発した製薬メーカーが今年早期に発売するものです。発がん性のヒトパピローマウイルス(HPV)感染が子宮頸癌の発症に深く関与していることが、臨床的観察や分子生物学的研究から明らかにされています。これに対するワクチンで、10代の女性への接種が推奨されていますが、いくつになられても、子宮頸癌の予防になると思います。

このように、医学の発展は目覚ましいものがあり、我々の病院もますます研鑽をつみ、患者様や利用者様およびご家族様のために、精進してまいります。

統合失調症という病気について ~コーヒーブレイク~

医師 山本 康二

前回は統合失調症の治療における精神療法についてお話しさせていただきました。今回はちょっとコーヒーブレイクです。

平成22年は寅年です！阪神タイガースの大ファンの私としては、今年こそ優勝するぞと盛り上がっています。キャッチャー城島の補強は果たして本当に良かったのか？金本は連続試合出場を続けられるのか？など興味は尽きないところです。是非、強い巨人をやっつけて24年ぶりの日本一になってほしいところです。（巨人ファンの方、申し訳ありません。）

さて毎年、新年1月になると阪神淡路大震災のことを考えます。今から15年前の平成7年1月17日。当時、私は医者一年目の若造で神戸大学で働いていました。住居も近所のアパートでした。夜遅くまで働き、夜はよくお酒を飲んでいました。当日も朝3時まで同僚と飲んで、家に帰ってすぐ寝てしまっていました。すると5時46分にドーンという異様な轟音とともに激しい揺れが襲ってきました。幸い私のアパートは倒壊はしませんでした。部屋の上から何か落ちてきて頭を負傷したことを覚えています。その後のことは報道でもよく知られているとおりです。

個人的な経験としては、震災直後の病院は水道も使えず、電気も止まっていた。電気はすぐに自家発電で使えるようになりましたが、水道は復旧まで時間がかかりました。しかし、病院は恵まれていて、優先的におにぎり、弁当など食事の物資が届いたりしていました。非常に有難かったことを覚えています。辺りは倒壊した建物も多く、入院患者さんや病院の職員もほとんどの人がそれぞれ被災者となりました。震災が起こって1週間は忙しく、あっという間に過ぎたことだけ覚えています。そんな中でも、街で忘れられない光景がいくつかもありました。

自分の家が倒れてどうしようもないのに隣の倒れそうな家を自分の家のように心配する人がいたり、家が倒れそうでも何故か水道がその家の一か所だけ出ているのをみんなに無料で水を開放した人。水不足で水をあまり使えないのでカレー屋に変更していたラーメン屋。周りは真っ暗でも“いつもより安くなります”と看板をあげていた飲み屋さんなどなど。



まず自分の安全を確保することは非常に大切なことです。それで少し余裕が出てきたら周りを見ても大切なことです。

(3ページに続く)

(2ページから続く)

昨年10月には長田に鉄人28号が建ちました。結構大きいです。あんな大きな鉄人になることは難しいですが、ときどき小さな鉄人にはなりたいと思うことはあります。（笑）

みなさんも機会があれば是非見に行ってください。

次回は、また真面目なお話に戻ります。



新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済制度

新型インフルエンザ予防接種による健康被害救済制度とは

新型インフルエンザの予防接種を実施して、何らかの健康上の問題（健康被害）が発生した場合に、医療費などを給付する制度です。

「新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法」
(平成21年12月4日公布)

この制度を利用できるケース

今回の新型インフルエンザ予防接種事業に基づいて、ワクチンを接種したことにより、入院を必要とする程度の医療を受けた場合や、一定程度の障害が残った場合、亡くなられた場合です。

利用できるケース	給付の種類
入院を必要とする程度の医療を受けた場合	・医療費 ・医療手当
一定程度の障害が残った場合	障害年金もしくは障害児養育年金
亡くなられた場合	・遺族年金もしくは遺族一時金 ・葬祭料

申請の受付開始時期

平成21年12月4日より厚生労働省にて申請を受付けています。

申請の方法など詳しくは厚生労働省のホームページに掲載されていますのでご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/>